厚生労働大臣が定める掲示事項

Ⅰ　当院は、厚生労働大臣に定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

Ⅱ　入院基本料について

当院は、急性期一般入院料1（日勤、夜勤あわせて）入院患者7人に対して 1 人以上の看護師及び准看護師を配置しております。（看護職員 1 人当たりの受け持ち数につきましては各病棟に詳細を掲示しておりますのでご参照ください）
また、地域包括ケア病棟では、13 人に対して 1 人以上、回復期リハビリテーション病棟では、13 人に対して 1 人以上、緩和ケア病棟では、7 人に対して 1 人以上の看護職員を配置しております。

Ⅲ　入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制について

当院では、入院の際に医師をはじめとする関係職員が共同して、患者さんに関する診療計画を策定し、7 日以内に文書によりお渡ししております。また、厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制の基準を満たしております。

Ⅳ　DPC 対象病院について

当院は入院医療費の算定にあたり、包括評価と出来高評価を組み合わせて計算する“DPC 対象病院”となっています。
※医療機関別係数　1.4392（基礎係数　1.0451　＋　機能評価係数Ⅰ　0.3035　＋　機能評価係数Ⅱ　0.0906）

Ⅴ　基本診療料／特掲診療料の施設基準の届出について

当院の東海北陸厚生局への基本診療、特掲診療料の施設基準に係る届出については、別掲の「施設基準届出一覧表」をご参照ください。

Ⅵ　後発医薬品（ジェネリック医薬品）について

当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）を積極的に採用しています。昨今、医薬品供給が不安定な状況です。供給状況によっては投与する薬剤を変更するなど、治療計画等見直しを行い適切に対応します。薬剤の変更を行う際は医師より説明させて頂きます。ご不明な点がございましたら、主治医または薬剤師にお問い合わせください。

Ⅶ 病院勤務医等の負担軽減及び処遇の改善に関する取り組み事項

当院は、医師及び看護職員の負担の軽減及び処遇の改善のため、別掲の項目について取り組みを行っております。

Ⅷ 患者サポートセンターについて

当院では、患者さんやその家族等からの医学的質問及び、生活上並びに入院上の不安など、様々な相談に対応する患者サポート窓口を設置しております。

Ⅸ 栄養サポートチームについて

当院では、栄養状態が悪い患者様や、今後悪くなる可能性のある患者様に対し、栄養管理に係る専門的知識を持つ様々な職種がチームとなり、治療が円滑に進むよう栄養面のサポートを行っています。

Ⅹ 入退院支援について

当院では、各病棟に担当者を専任し、生活の質の維持向上を目指し、安心して療養生活を送り退院いただけるよう入院後早期より多職種と連携し、退院に向けての計画を立てていきます。

ⅩⅠ コンタクトレンズ検査料1

コンタクトレンズの装用を目的としている方で、当院を初めて受診した方は初診料 291 点を、当院で過去にコンタクトレンズ検査料を算定したことがある方は外来診療料 76 点を算定いたします。コンタクトレンズの装用を目的に眼科的検査を行った場合は、200点を算定いたします。ただし、厚生労働省が定める疾病等によっては、上記のコンタクトレンズ検査料1ではなく、眼科学的検査料で算定する場合があります。ご不明な点がございましたら、医事課までご相談ください。

ⅩⅡ 外来腫瘍化学療法診察料 1

専任の医師、看護師又は薬剤師が院内に常時 1 人以上配置され、本診療科を算定している患者から電話等による緊急の相談等に 24 時間対応できる連絡体制が整備されており、急変時等の当該患者が入院できる体制が確保されています。また、実施される化学療法レジメン（治療内容）の妥当性を評価し、承認する委員会を開催しています。

ⅩⅢ 協力対象施設入所者入院加算

介護保険施設等に協力医療機関として定められており、当該介護施設等において療養を行っている患者の病状の急変等に対応すること及び協力医療機関として定められている介護保険施設等の名称は以下の通りです。

・介護老人保健施設　やまびこの郷

ⅩⅣ 入院基本料の看護要員の配置に係る情報

3 階西病棟は、回復期リハビリテーション病棟入院料 3 を算定しており、1日に 7 人以上の看護師が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次の通りです。

①8時 30 分～17 時 15 分　看護職員 1 人当たりの受け持ち患者数は 7 名以内

②17 時 00 分～9 時 00 分　看護職員 1 人当たりの受け持ち患者数は 14名以内

3 階東病棟は、地域包括ケア病棟入院料 2 を算定しており、1日に 7 人以上の看護師が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次の通りです。

①8時 30 分～17 時 15 分　看護職員 1 人当たりの受け持ち患者数は 7 名以内

②17 時 00 分～9 時 00 分　看護職員 1 人当たりの受け持ち患者数は 14名以内

4階西病棟は、急性期一般入院基本料7対1を算定しており、1日に 20 人以上の看護師が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次の通りです。

①8時 30 分～17 時 15 分　看護職員 1 人当たりの受け持ち患者数は 7 名以内

②17 時 00 分～9 時 00 分　看護職員 1 人当たりの受け持ち患者数は 16 名以内

4階東病棟は、急性期一般入院基本料 7 対 1 を算定しており、1日に 21 人以上の看護師が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次の通りです。

①8時 30 分～17 時 15 分　看護職員 1 人当たりの受け持ち患者数は 7 名以内

②17 時 00 分～9 時 00 分　看護職員 1 人当たりの受け持ち患者数は 16 名以内

5階西病棟は、急性期一般入院基本料 7 対 1 を算定しており、1日に 20 人以上の看護師が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次の通りです。

①8時 30 分～17 時 15 分　看護職員 1 人当たりの受け持ち患者数は 7 名以内
②17 時 00 分～9 時 00 分　看護職員 1 人当たりの受け持ち患者数は 16 名以内

5階東病棟は、急性期一般入院基本料 7 対 1 を算定しており、1日に 21 人以上の看護師が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次の通りです。
①8時 30 分～17 時 15 分　看護職員 1 人当たりの受け持ち患者数は 7 名以内
②17 時 00 分～9 時 00 分　看護職員 1 人当たりの受け持ち患者数は 16 名以内

6 階西病棟は、緩和ケア病棟入院基本料 1 を算定しており、1日に 9 人以上の看護師が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次の通りです。
①8時 30 分～17 時 15 分　看護職員 1 人当たりの受け持ち患者数は 3 名以内
②17 時 00 分～9 時 00 分　看護職員 1 人当たりの受け持ち患者数は 7 名以内

6 階東病棟は、急性期一般入院基本料 7 対 1 を算定しており、1日に 21 人以上の看護師が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次の通りです。
①8 時 30 分～17 時 15 分　看護職員 1 人当たりの受け持ち患者数は 7 名以内
②17 時 00 分～9 時 00 分　看護職員 1 人当たりの受け持ち患者数は 16 名以内

ＸＶ　明細書発行体制について

当院では、医療の透明化や患者さまへの情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しております。なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されますので、その点をご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合、その代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、各ブロック受付または会計窓口までご相談ください。

ＸＶＩ　入院時食事療養費について

当院は、入院時食事療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士による管理のもとに食事を適時、適温にて提供しています。
（朝食　7:30頃／昼食　12:00頃／夕食18:00頃）

◆1食あたりの負担額

	区　　分	令和６年６月1日から
①	一般の方	490 円
②	住民税非課税の世帯に属する方（③を除く）	230 円
	（過去1年間の入院期間が90日を超えている方）	（180 円）
③	②のうち、所得が一定基準に満たない方	110 円

※②、③に該当する方は、加入している医療保険の保険者が発行する減額認定証を窓口に提示してください。
※②のうち、過去1年間の入院期間が90日を超えている方は、長期該当の減額認定証を窓口に提示してください。

ⅩⅦ 選定療養費に関する事項について

1）　特別療養環境の提供

特別療養環境については、別掲「室料差額料金表」をご参照ください。

2） 他の保険医療機関からの紹介状なしに受診された患者さまの料金

他の保険医療機関からの紹介によらず当病院に直接来院された患者さんについては、初診に係る費用として2,200円（税込）を負担していただいております。ただし、緊急その他やむを得ない事情により来院された場合は除きます。

3） 入院期間が180日を超える場合の費用の徴収について

入院医療の必要性が低い患者さまの事情により長期（180日以上）に入院している患者さまに対する特別な料金（2,785 円／日）をお支払いいいただくものです。ただし、180日を超えて入院されている患者さまであっても、15歳未満の患者さまや難病、人工呼吸を使用している状態など厚生労働省が定める状態にある患者さまは、健康保険が適用されます。

4） 長期収載品の選定療養費について

2024 年度診療報酬改定に伴い、長期収載品（後発医薬品《ジェネリック医薬品》がある先進医薬品）の選定療養費が2024年10 月 1 日から導入されます。患者さんの希望により長期収載品を処方した場合に長期収載品と後発医薬品の差額の4分の 1 に相当する金額を、選定療養費（特別料金）として患者さんにご負担いただく仕組みです。

◆対象となる医薬品

外来患者さんお院内・院外処方、後発医薬品が市販されて5年以上経過した長期収載品、または後発医薬品へ置換率が50％以上の長期収載品（注射薬剤含む）

◆対象外になる場合

医師が医療上の必要があると判断し長期収載品を処方した場合や後発医薬品の提供が困難な場足、またバイオ医薬品については対象外となります。

◆負担金額

長期収載品の価格と後発医薬品内での最高価格との価格差の４分の１となります。

※省令・公示や具体的な対象医薬品リストなど、詳細については厚生労働省ホームページ(https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_39830.html)をご確認下さい。

ⅩⅧ 喫煙について

当院の敷地内は禁煙となっておりますのでご協力お願いします。

ⅩⅨ 指定医療機関等

・災害拠点医療機関
・二次救急告知病院
・労災指定医療機関
・生活保護法指定医療機関
・原爆医療指定機関
・育成医療指定医療機関
・養育医療指定医療機関
・更生医療指定医療機関
・へき地医療拠点病院
・居宅介護支援(ケアープラン策定)機関
・日本循環器学会認定循環器専門医研修施設
・日本がん治療学会がん治療認定医認定研修施設
・日本消化器内視鏡学会指導連携施設
・日本臨床代謝学会NST専門療法士認定教育施設
・日本透析医学会専門医制度認定施設
・日本外科学会専門医制度修練施設
・日本消化器病学会認定施設
・日本病理学会専門医制度研修登録施設
・日本麻酔科学会麻酔科認定病院
・日本消化器がん検診学会認定指導施設
・日本消化器外科学会専門医修練施設
・日本泌尿器科学会専門医教育施設

ⅩⅩ 医科点数表第2章第10部手術の通則5及び6(歯科点数表第2第9部手術の通則4を含む)に掲げる手術の件数

別掲、「特掲診療料の施設基準(手術)に係る院内掲示」参照

ＸＸＩ　保険外負担に関する事項について

別掲、「文書取扱料金一覧表」、「予防接種料金一覧表」、「実費徴収一覧」参照

室料差額料金表

入院に際して、個室を希望される場合は、別途室料が必要となります。
なお、料金につきましては税込料金となります。

（1日につき）

8，800円	308、359、412、463、511、563、612、666、667号室
6，600円	413、414、464、465、504、505、506、507、508、509号室
	564、565、613、614号室
5，500円	403、404、405、409、410、411、415、416、453、454号室
	455、459、460、461、462、473、474、510、553、554号室
	555、559、560、561、562、566、567、573、574、603号室
	604、605、609、610、611、615、616号室
3，300円	309、310、360、361、658、659、660、661、664、665号室
2，750円	301、302、305、306、307、311、351、352、353、356号室
	357、358号室

特掲診療料の施設基準（手術）に係る院内掲示

当院では、下記のとおりの手術症例数があります。（期間：令和6年1月～令和6年12月）

区分		手術名	件数
1	ア	頭蓋内腫瘤摘出術等	2
	イ	黄斑下手術等	0
	ウ	鼓室形成手術等	12
	エ	肺悪性腫瘍手術等	1
	オ	経皮的カテーテル心筋焼灼術	0
2	ア	靭帯断裂形成手術等	0
	イ	水頭症手術等	0
	ウ	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0
	エ	尿道形成手術等	25
	オ	角膜移植術	0
	カ	肝切除術等	5
	キ	子宮附属器悪性腫瘍手術等	2

区分		手術名	件数
3	ア	上顎骨形成手術等	0
	イ	上顎骨悪性腫瘍手術等	0
	ウ	バセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）	0
	エ	母子化手術等	0
	オ	内反足手術等	0
	カ	食道切除再建術等	0
	キ	同種死体腎移植術等	0
4		胸腔鏡下・腹腔鏡下手術	270
その他	ア	人工関節置換術	17
	イ	乳児外科施設基準対象手術	0
	ウ	ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	17
	エ	冠動脈、大動脈バイパス移植術 （人工心肺を使用しないものを含む） 及び体外循環を要する手術	0
	オ	経皮的冠動脈形成術、経皮的冠動脈血栓切除 及び経皮的冠動脈ステント留置術	2

【予防接種代金一覧表】

※令和7年4月1日～　　（単位：円）

ワクチン名	金額（税込）
BCGワクチン	10,230
五種混合ワクチン（DPT-IPV-Hib）（ｼﾞﾌﾃﾘｱ・百日咳・破傷風・ﾎﾟﾘｵ・ﾋﾌﾞ）6歳未満）	18,260
五種混合ワクチン（DPT-IPV-Hib）（ｼﾞﾌﾃﾘｱ・百日咳・破傷風・ﾎﾟﾘｵ・ﾋﾌﾞ）6歳以上）	17,490
三種混合ﾜｸﾁﾝ（DPT-IPV）（ｼﾞﾌﾃﾘｱ・百日咳・破傷風）6歳未満	5,280
三種混合ﾜｸﾁﾝ（DPT-IPV）（ｼﾞﾌﾃﾘｱ・百日咳・破傷風）6歳以上	4,510
不活化ポリオ6歳未満	9,130
不活化ポリオ6歳以上	8,470
二種混合MRワクチン（MR）（風疹・麻疹））ミールビック6歳未満	9,790
二種混合MRワクチン（MR）（風疹・麻疹））ミールビック6歳以上	9,020
日本脳炎6歳未満	7,040
日本脳炎6歳以上	6,270
二種混合ワクチン（DT）（ｼﾞﾌﾃﾘｱ・破傷風））	5,060
麻疹ワクチン	6,600
風疹ワクチン	6,380
破傷風トキソイドワクチン	3,850
小児用肺炎球菌ワクチン（プレベナー）	10,890
小児用肺炎球菌ワクチン（バクニュバンス）	10,890
成人用肺炎球菌ワクチン（ニューモバックス）	7,150
アクトヒブワクチン	7,370
子宮頸がんワクチン（サバリックス）	14,960
インフルエンザワクチン（1回目）	5,610
インフルエンザワクチン（2回目）	3,520
インフルエンザワクチン（点鼻液）	8,250
水痘ワクチン　小児用	8,030
水痘ワクチン　成人用	7,260
おたふくワクチン　成人用	5,830
B型肝炎ワクチン（ヘプタバックスⅡ）　小児用	5,720
B型肝炎ワクチン（ヘプタバックスⅡ）　成人用	5,170
B型肝炎ワクチン（ビームゲン）	5,170
ロタリックス内用液	12,650
ロタテック内用液	8,140
シルガード9	25,630
コロナワクチン（コミナティ筋注）	13,970
帯状疱疹ワクチン	19,360
帯状疱疹ワクチン（2回目）	17,270

【実費徴収一覧】

令和5年10月1日～

項目名	金額（税込）
容器料点眼びん5CC	10
歯周疾患検診	500
歯周疾患検診	200
寝巻代	1,880
IDU挿入（リング）	33,000
IDU抜去（リング）	5,500
乳房マッサージ	1,100
乳房マッサージ	2,200
セカンドオピニオン／30分以内	11,000
セカンドオピニオン／延長分（30分毎）	5,500
血中鉛（Ph）	3,300
医師面談料	3,300
テーナS	120
テーナM	130
テーナL	150
テーナパット	20
一般用オムツ	80
平オムツ	30
診察券	100
オムツ代金（一般用／1枚につき）	160
カルテ開示手数料	300
コピー代金	10
S処置料	7,700
診断料	10,000
CT画像診断料	10,000
一次OPE	100,000
二次OPE	50,000
印象採取	30,000
完成（パラ）	20,000

項目名	金額（税込）
Mborハイブリット	120,000
サイナスリフト	100,000
ソケットリフト	50,000
骨増成	70,000
ジルコニアHJK	70,000